

単体財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)	負債・純資産の部	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
現 金	1,233	933	貯 金	2,710,117	2,850,152
預 け 金	1,742,469	1,950,446	当 座 貯 金	52,876	52,074
系 統 預 け 金	1,728,191	1,941,789	普 通 貯 金	28,157	26,652
系 統 外 預 け 金	14,277	8,656	貯 蓄 貯 金	289	269
金 銭 の 信 託	10,100	11,644	通 知 貯 金	83,323	63,430
有 価 証 券	686,437	640,373	別 段 貯 金	30,674	24,832
国 債	405,953	411,723	定 期 貯 金	2,514,769	2,682,868
地 方 債	130,268	103,008	定 期 積 金	26	24
政 府 保 証 債	5,702	2,277	譲 渡 性 貯 金	128,640	103,782
金 融 債	9,990	—	債券貸借取引受入担保金	—	34,978
社 会 債	69,633	57,792	借 用 金	56,222	71,110
外 国 証 券	5,078	3,076	代 理 業 務 勘 定	169	30
株 式	4,432	4,620	そ の 他 負 債	7,567	4,484
受 益 証 券	55,377	57,874	貸 付 留 保 金	4,009	984
貸 出 金	556,593	553,203	未 払 法 人 税 等	6	6
手 形 貸 付	18,786	18,681	貯 金 利 子 諸 他	72	67
証 書 貸 付	384,175	384,623	金 融 派 生 商 品	26	—
当 座 貸 越	79,331	63,617	仮 受 金	118	33
金融機関貸付	74,299	86,280	そ の 他 の 負 債	5	19
そ の 他 資 産	3,493	3,163	未 払 費 用	3,032	2,262
従 業 員 貸 付 金	52	57	前 受 収 益	22	18
差 入 保 証 金	1	1	未 決 済 為 替 借	273	1,091
仮 払 金	86	85	諸 引 当 金	10,687	10,538
そ の 他 の 資 産	1,183	1,152	相 互 援 助 積 立 金	6,060	6,179
未 収 収 益	2,045	1,827	賞 与 引 当 金	248	248
前 払 費 用	14	2	退 職 給 付 引 当 金	3,813	3,561
未 決 済 為 替 貸	108	37	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	99
有 形 固 定 資 産	8,974	8,870	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	477	448
建 物	2,000	1,894	継 延 税 金 負 債	13,377	10,348
土 地	6,932	6,932	再 評 価 に 係 る 繙 延 税 金 負 債	1,746	1,723
その他の有形固定資産	41	43	債 務 保 証	36,360	36,743
無 形 固 定 資 産	267	194	負 債 の 部 合 計	2,964,889	3,123,893
ソ フ ト ウ エ ア	255	181	出 資 金	96,184	96,273
その他の無形固定資産	12	12	(うち後配出資金)	(48,650)	(48,650)
外 部 出 資	93,187	93,187	利 益 剰 余 金	33,564	38,156
系 統 出 資	90,186	90,186	利 益 準 備 金	6,010	7,800
系 統 外 出 資	2,991	2,991	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,554	30,356
子 会 社 等 出 資	10	10	経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	5,900	8,400
債 務 保 証 見 返	36,360	36,743	サ ポ ー ト 事 業 積 立 金	2,000	2,000
貸 倒 引 当 金	△72	△59	特 別 積 立 金	5,900	8,400
資 産 の 部 合 計	3,139,046	3,298,701	当 期 未 処 分 剰 余 金	13,754	11,556
			(うち当期剰余金)	(8,909)	(6,660)
			会 員 資 本 合 計	129,749	134,429
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,916	35,864
			土 地 再 評 価 差 額 金	4,490	4,513
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	44,407	40,378
			純 資 産 の 部 合 計	174,156	174,808
			負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	3,139,046	3,298,701

 损益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (自 至 平成27年4月1日 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)
経常収益	32,635	29,987
資金運用収益	26,050	25,572
貸出金利息	6,502	6,002
預け金利息	616	414
有価証券利息配当金	7,756	7,132
その他受入利息 (うち受取奨励金)	11,175 (9,723)	12,022 (10,845)
役務取引等収益	3,094	3,096
受入為替手数料	164	176
他の受入手数料	2,916	2,906
他の役務取引等収益	13	13
その他事業収益	2,559	766
受取助成金	2	8
国債等債券売却益	738	226
国債等債券償還益	908	—
金融派生商品収益	377	—
その他他の事業収益	531	531
その他経常収益	931	552
貸倒引当金戻入益	1	12
金銭の信託運用益	568	161
その他他の経常収益	361	378
経常費用	23,384	24,419
資金調達費用	15,835	16,091
貯金利息	4,351	3,456
譲渡性貯金利息	366	221
借用金利息	222	207
債券貸借取引支払利息	—	0
その他支払利息 (うち支払奨励金)	10,895 (10,884)	12,204 (12,199)
役務取引等費用	1,758	1,751
支払為替手数料	125	138
他の支払手数料	1,633	1,613
他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	217	862
支払助成金	173	177
国債等債券売却損	38	111
国債等債券償還損	6	370
金融派生商品費用	—	202
経費	5,376	5,268
人件費	2,901	2,868
物件費	2,310	2,240
税金	164	158
その他経常費用	197	446
相互援助積立金繰入額	188	119
貸出金償却	—	0
株式等償却	—	186
金銭の信託運用損	—	136
その他他の経常費用	9	4
経常利益	9,251	5,567
特別利益	—	—
特別損失	31	2
固定資産処分損	31	2
その他の特別損失	—	0
税引前当期利益	9,219	5,564
法人税、住民税および事業税	6	6
法人税等調整額	302	△1,101
法人税等合計	309	△1,095
当期剰余金	8,909	6,660
当期首繰越剰余金	4,847	4,896
土地再評価差額金取崩額	△2	—
当期末処分剰余金	13,754	11,556

単体財務諸表

◆ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	13,754	11,556
計	13,754	11,556
剰余金処分額	8,858	6,539
利益準備金	1,790	1,340
任意積立金 (経営基盤安定化積立金)	5,000 (2,500)	3,400 (1,700)
(特別積立金)	(2,500)	(1,700)
出資配当金 (普通出資に対する配当金)	717 (474)	718 (475)
(後配出資に対する配当金)	(243)	(243)
事業分量配当金	1,350	1,080
次期繙越剰余金	4,896	5,017

- (注) 1. 出資金の配当率
 普通出資 1.0%
 後配出資 0.5%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおり。
 平成27年度 系統定期貯金（一般口1年、5年（一般型）、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して0.07%の割合
 平成28年度 系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して0.05%の割合
3. 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。
 (1) 積立目的
 道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。
 (2) 積立目標額
 特別積立金の額に達するまでの額。
 (3) 取崩基準
 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

注記表 (平成27年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。
 - 建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。
 - 建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る

債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

(9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,946百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により

注記表 (平成27年度)

使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	13百万円	28百万円	42百万円
オペレーティング・リース	1百万円	1百万円	3百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金267,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。		
- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は372百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は149百万円であります。

なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。
- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約

約に係る融資未実行残高は、462,593百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれております。
- (15) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。
- (16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,981百万円

3 损益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 9百万円

うち事業取引高	9百万円
うち事業取引以外の取引高	一千万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 255百万円

うち事業取引高	255百万円
うち事業取引以外の取引高	一千万円
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円であります。

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに

晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が5,078百万円含まれております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金および自己資本増強の一環として会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その分劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行なっております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行なっております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行なっており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握

し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行なっております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行なっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,209百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行なっております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行なっており、月次ベースについては、

注記表 (平成27年度)

資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,742,469	1,742,195	△273
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	8,459	8,459	—
その他の金銭の信託	1,640	1,640	—
有価証券			
満期保有目的の債券	59,983	64,063	4,079
その他有価証券	626,453	626,453	—
貸出金	556,646		
貸倒引当金	△56		
貸倒引当金控除後	556,589	566,746	10,156
資産計	2,995,596	3,009,559	13,962
貯金	2,838,758	2,852,026	13,268
借用金	56,222	56,235	13
負債計	2,894,980	2,908,261	13,281
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26)	(26)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(26)	(26)	—

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金52百万円を含めております。
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金128,640百万円を含めております。
 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計正味の債務となる項目については、()で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 賦金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、債券関連取引（債券店頭オプション）であり、オプション価格モデル等により算出した価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	93,187百万円
合 計	93,187

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,742,469	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	12,747	10,668	1,586	1,522	8,517	24,776
その他有価証券のうち満期があるもの	22,604	58,339	21,004	16,253	72,612	357,859
貸出金	158,933	52,433	65,622	51,897	41,058	186,626
合 計	1,936,755	121,441	88,213	69,673	122,189	569,262

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）46,880百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,548,552	161,168	244	119	32	-
譲渡性貯金	128,640	-	-	-	-	-
借 用 金	3,280	3,079	4,288	19,775	-	25,800
合 計	2,680,473	164,247	4,532	19,894	32	25,800

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

2. 借用金のうち、期限のない劣後特約付借入金25,800百万円については、「5年超」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはございません。

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超過するもの	国 債 地 方 債 政府保証債	25,931 28,349 5,702	29,065 29,216 5,782	3,133 867 79
合 計	小 計	59,983	64,063	4,079
合 計		59,983	64,063	4,079

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券 國 債 地 方 債 金 融 債 社 債 外 国 証 券 そ の 他	1,356 348,323 98,046 9,901 65,670 3,574 38,870	3,582 380,021 101,919 9,990 69,633 3,919 51,140	2,226 31,697 3,872 89 3,963 344 12,269
	小 計	565,743	620,206	54,462
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券 外 国 証 券 そ の 他	1,033 1,167 4,267	850 1,159 4,236	△183 △7 △30
	小 計	6,468	6,246	△221
合 計		572,212	626,453	54,240

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債14,344百万円を差し引いた金額39,895百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債 券	55,905	738	38
合 計	55,905	738	38

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 8,459百万円

当年度の損益に含まれた評価差額額 △66百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金 銭の信 託	1,640	1,612	28	29	△0

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8百万円を差し引いた金額20百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

注記表 (平成27年度)

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	3,998百万円
勤務費用	167百万円
利息費用	35百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△30百万円
退職給付の支払額	△358百万円
期末における退職給付債務	<u>3,813百万円</u>

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,813百万円
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,813百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,813百万円</u>
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,813百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	167百万円
利息費用	35百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△30百万円
臨時に支払った割増退職金	25百万円

確定給付制度にかかる退職給付費用 198百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）	
割引率	0.9%

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

8 税効果会計に関する事項

(1) 縰延税金資産および縰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

縰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4百万円
賞与引当金超過額	69百万円
退職給付引当金超過額	1,067百万円
相互援助積立金超過額	1,697百万円
有価証券有税償却額	237百万円
減価償却超過額	56百万円
JAバンクサポート基金拠出	185百万円
特例業務負担金引当金	133百万円
税務上の縢越欠損額	2,499百万円
その他有価証券等評価差額金	25百万円
その他	115百万円
縰延税金資産小計	6,092百万円
評価性引当額	△5,091百万円
縰延税金資産合計 (A)	1,000百万円
縰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△14,378百万円
縰延税金負債合計 (B)	△14,378百万円
縰延税金負債の純額 (A) + (B)	△13,377百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.0%
(調整)	
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△4.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△20.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

注記表 (平成28年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他の	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下をお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係る

キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

(9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価

注記表 (平成28年度)

償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年度から適用しております。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	15百万円	30百万円	46百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	34,850百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	34,978百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は375百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先

債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。

なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。

- (15) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

4 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 10百万円
うち事業取引高 10百万円
うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 235百万円
うち事業取引高 235百万円
うち事業取引以外の取引高 -百万円
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなつております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行つております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行つております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行つております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行つており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行つており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行なつております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行つております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行つており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行つております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行つております。

運用にあたつては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図つております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行つております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

注記表 (平成28年度)

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,950,446	1,949,673	△773
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,908	10,908	—
その他の金銭の信託	736	736	—
有価証券			
満期保有目的の債券	47,133	50,272	3,139
その他有価証券	593,240	593,240	—
貸出金			
貸倒引当金	△46		
貸倒引当金控除後	553,214	560,364	7,149
資産計	3,155,678	3,165,195	9,516
貯金	2,953,935	2,958,051	4,116
債券貸借取引受入担保金	34,978	34,978	—
借用金	71,110	71,111	1
負債計	3,060,023	3,064,140	4,117

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、

元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 93,187百万円

合 計 93,187

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,950,446	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,668	1,586	1,522	8,517	3,276	21,500
その他有価証券のうち満期があるもの	58,840	21,004	16,253	61,544	72,369	291,756
貸出金	141,769	72,044	58,020	49,550	49,947	181,857
合 計	2,161,724	94,635	75,796	119,612	125,593	495,113

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,826,809	23,012	271	32	27	-
譲渡性貯金	103,782	-	-	-	-	-
債券貸借取引	34,978	-	-	-	-	-
受入担保金						
借 用 金	7,832	7,141	23,637	32,500	-	-
合 計	2,973,402	30,153	23,908	32,532	27	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはございません。

	(単位：百万円)			
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,942	28,510	2,568
	地 方 債	18,913	19,476	562
	政 府 保 証 債	2,277	2,286	9
	小 計	47,133	50,272	3,139
合 計		47,133	50,272	3,139

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表 計上額	差 頓
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	1,457	3,892	2,434
	國 債	346,738	372,071	25,332
	地 方 債	81,004	84,094	3,089
	社 債	54,978	57,792	2,814
	外 国 証 券	1,550	1,967	417
	そ の 他	16,868	31,710	14,842
	小 計	502,598	551,528	48,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	745	728	△17
	國 債	13,748	13,710	△38
	外 国 証 券	1,111	1,108	△2
	そ の 他	26,746	26,163	△582
	小 計	42,352	41,711	△641
	合 計	544,950	593,240	48,289

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 売買目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものなどを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行なっております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	31,572	226	7
合 計	31,572	226	7

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 10,908百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 492百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 頓	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの
その他の金 銭の信託	736	735	1	1

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

注記表 (平成28年度)

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,813百万円
勤務費用	163百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△32百万円
退職給付の支払額	△417百万円
期末における退職給付債務	<u>3,561百万円</u>

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,561百万円
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,561百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,561百万円</u>
貸借対照表に計上された負債の額	<u>3,561百万円</u>

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	163百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△32百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円
その他	△3百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	<u>171百万円</u>

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）	
割引率	0.9%

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 縰延税金資産および縰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

縰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	68百万円
退職給付引当金超過額	984百万円
相互援助積立金超過額	1,707百万円
有価証券有税償却額	199百万円
減価償却超過額	52百万円
JAバンクサポート基金拠出	93百万円
特例業務負担金引当金	123百万円
税務上の縰越欠損額	1,395百万円
その他	80百万円
縰延税金資産小計	4,708百万円
評価性引当額	△2,631百万円
縰延税金資産合計 (A)	2,077百万円
縰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,426百万円
縰延税金負債合計 (B)	△12,426百万円
縰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,348百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
事業分量配当金	△5.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
住民税均等割等	0.12%
評価性引当額の増減	△42.33%
その他	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.68%

10 資産除去債務に関する事項

当会は、貸借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結財務諸表

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)	負債・純資産の部	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	1,234	933	貯 金	2,709,745	2,849,776
預 け 金	1,742,469	1,950,446	譲渡性貯金	128,640	103,782
金 銭 の 信 託	10,100	11,644	債券貸借取引受入担保金	—	34,978
有 価 証 券	686,437	640,373	借 用 金	56,222	71,110
貸 出 金	556,593	553,203	代 理 業 務 勘 定	169	30
そ の 他 資 産	3,533	3,204	そ の 他 負 債	7,610	4,521
有 形 固 定 資 産	8,974	8,870	諸 引 当 金	6,896	7,002
建 物	2,000	1,894	退職給付に係る負債	3,876	3,627
土 地	6,932	6,932	繰延税金負債	13,347	10,317
その他の有形固定資産	41	43	再評価に係る繰延税金負債	1,746	1,723
無 形 固 定 資 産	267	194	債 务 保 証	36,360	36,743
ソ フ ト ウ ェ ア	255	181	負債の部合計	2,964,615	3,123,614
その他の無形固定資産	12	12	(純 資 産 の 部)		
外 部 出 資	93,177	93,177	出 資 金	96,184	96,273
債 務 保 証 見 返	36,360	36,743	利 益 剰 余 金	33,868	38,467
貸 倒 引 当 金	△72	△59	会 員 資 本 合 計	130,053	134,740
資 産 の 部 合 計	3,139,075	3,298,733	その他有価証券評価差額金	39,916	35,864
			土 地 再 評 価 差 額 金	4,490	4,513
			評価・換算差額等合計	44,407	40,378
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	174,460	175,118
			負債および純資産の部合計	3,139,075	3,298,733

 **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (自 至 平成27年4月1日 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)
経 常 収 益	32,793	30,163
資金運用収益	26,050	25,572
貸出金利息	6,502	6,002
預け金利息	616	414
有価証券利息配当金	7,756	7,132
その他の受入利息	11,175	12,022
(うち受取奨励金)	(9,723)	(10,845)
(うち受取特別配当金)	(1,450)	(1,176)
役務取引等収益	3,260	3,279
その他事業収益	2,559	766
その他の経常収益	923	545
経 常 費 用	23,518	24,585
資金調達費用	15,835	16,091
貯金利息	4,351	3,456
譲渡性貯金利息	366	221
借用金利息	222	207
債券貸取引支払担保金	—	0
その他の支払利息	10,895	12,204
(うち支払奨励金)	(10,884)	(12,199)
役務取引等費用	2,185	2,195
その他事業費用	217	862
経費	5,082	4,990
その他の経常費用	197	446
経常利益(△は経常損失)	9,275	5,577
特別利益	—	—
特別損失	31	2
固定資産処分損	31	2
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期利益	9,244	5,574
法人税、住民税および事業税	16	11
法人税等調整額	304	△1,103
法人税等合計	320	△1,091
当期利益	8,923	6,666
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金(△は当期損失金)	8,923	6,666


連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	24,947	31,800
利 益 剰 余 金 増 加 額	8,920	6,666
(当 期 剰 余 金)	(8,923)	(6,666)
(土地再評価差額金取崩額)	(△2)	(–)
利 益 剰 余 金 減 少 額	2,068	1,799
(出 資 配 当 金)	(717)	(718)
(事 業 分 量 配 当 金)	(1,350)	(1,080)
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	31,800	36,667

連結キャッシュ・フロー計算書

◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	9,244	5,574
減価償却費	230	210
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△12
退職給付にかかる負債の増減額（△は減少）	△180	△249
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	166	105
資金運用収益	△26,050	△25,572
資金調達費用	15,835	16,091
有価証券関係損益（△は益）	△528	1,297
金銭の信託の運用損益（△は益）	242	△712
固定資産処分損益（△は益）	31	2
貸出金の純増（△）減	△3,694	3,390
預け金の純増（△）減	△243,000	△246,000
貯金の純増減（△）	206,757	115,172
借用金の純増減（△）	30,422	40,688
債券貸借取引受入担保金の純増減	—	34,978
資金運用による収入	26,811	26,001
資金調達による支出	△15,817	△16,888
事業分量配当金の支払額	△1,648	△1,350
その他	923	△2,378
小 計	△257	△49,650
法人税等の支払額	△16	△16
事業活動によるキャッシュ・フロー	△273	△49,666
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,567	△31,056
有価証券の売却による収入	57,881	48,280
有価証券の償還による収入	42,153	21,605
金銭の信託の増加による支出	△4,566	△6,613
金銭の信託の減少による収入	4,156	5,591
固定資産の取得による支出	△188	△34
固定資産の売却による収入	23	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,893	37,771
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△25,800
出資の増額による収入	71	88
出資配当金の支払額	△618	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△546	△26,429
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額	1,073	△38,324
6. 現金および現金同等物の期首残高	100,626	101,700
7. 現金および現金同等物の期末残高	101,700	63,376

連結注記表 (平成27年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

(4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんは、ありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・その他有価証券

時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。

(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行います。

建物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。

(7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資すること目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑨消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に

関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計期間から適用し、当期利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,946百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	15百万円	30百万円	45百万円
オペレーティング・リース	1百万円	1百万円	3百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円

 上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金267,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。
- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は149百万円であります。

なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、462,593百万円であります。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれております。

(13) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

(14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行つて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行つた事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,981百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなつております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行つております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行つております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が5,078百万円含まれております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金および自己資本増強の一環として会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その分劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となつております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行つております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動

連結注記表 (平成27年度)

リスク)に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行なっております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行なっております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行なっており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行なっております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行なっております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行なっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用い

た経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,209百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行なっております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行なっており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,742,469	1,742,195	△273
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	8,459	8,459	—
その他の金銭の信託	1,640	1,640	—
有価証券			
満期保有目的の債券	59,983	64,063	4,079
その他有価証券	626,453	626,453	—
貸出金	556,646		
貸倒引当金	△56		
貸倒引当金控除後	556,589	566,746	10,156
資産計	2,995,596	3,009,559	13,962
貯金	2,838,386	2,851,654	13,268
借用金	56,222	56,235	13
負債計	2,894,608	2,907,889	13,281
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26)	(26)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(26)	(26)	—

(注) 1. 貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金52百万円を含めてあります。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金128,640百万円を含めております。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計正味の債務となる項目については、()で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 賞金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、債券関連取引（債券店頭オプション）であり、オプション価格モデル等により算出した価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資	93,187百万円
合 計	93,187

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,742,469	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	12,747	10,668	1,586	1,522	8,517	24,776
その他有価証券のうち満期があるもの	22,604	58,339	21,004	16,253	72,612	357,859
貸出金	158,933	52,433	65,622	51,897	41,058	186,626
合 計	1,936,755	121,441	88,213	69,673	122,189	569,262

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）46,880百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,548,180	161,168	244	119	32	-
譲渡性貯金	128,640	-	-	-	-	-
借用金	3,280	3,079	4,288	19,775	-	25,800
合 計	2,680,101	164,247	4,532	19,894	32	25,800

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借用金のうち、期限のない劣後特約付借入金25,800百万円については、「5年超」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,931	29,065	3,133
	地 方 債	28,349	29,216	867
	政 府 保 証 債	5,702	5,782	79
	小 計	59,983	64,063	4,079
合 計		59,983	64,063	4,079

連結注記表 (平成27年度)

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,356	3,582	2,226
	債券			
	国債	348,323	380,021	31,697
	地方債	98,046	101,919	3,872
	金融債	9,901	9,990	89
	社債	65,670	69,633	3,963
	外国証券	3,574	3,919	344
	その他	38,870	51,140	12,269
	小計	565,743	620,206	54,462
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,033	850	△183
	債券			
	外国証券	1,167	1,159	△7
	その他	4,267	4,236	△30
	小計	6,468	6,246	△221
合計		572,212	626,453	54,240

(注) 上記差額合計から繰延税金負債14,344百万円を差し引いた金額39,895百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	55,905	738	38
合計	55,905	738	38

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 8,459百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △66百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,640	1,612	28	29	△0

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8百万円を差し引いた金額20百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,056百万円
勤務費用	172百万円
利息費用	35百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△30百万円
退職給付の支払額	△358百万円
期末における退職給付債務	3,876百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,876百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,876百万円
退職給付引当金	3,876百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,876百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	172百万円
利息費用	35百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△30百万円
臨時に支払った割増退職金	25百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	203百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
割引率 0.9%

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となつておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	4百万円
賞与引当金超過額	73百万円
退職給付引当金超過額	1,089百万円
相互援助積立金超過額	1,697百万円
有価証券有税償却額	237百万円
減価償却超過額	56百万円
JAバンクサポート基金拠出	185百万円
特例業務負担金引当金	133百万円
税務上の繰越欠損額	2,499百万円
その他有価証券等評価差額金	25百万円
その他	120百万円
繰延税金資産小計	6,122百万円
評価性引当額	△5,091百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,030百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△14,378百万円
繰延税金負債合計 (B)	△14,378百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△13,347百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△4.1%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△20.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表 (平成28年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス株
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っておりまます。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年
その他の 2年～50年

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそ

れと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JA/バンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資すること目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

⑨ 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号、平成28年6月17日）を当連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して

あります。

この結果、当連結会計期間の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計期間から適用しております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円あります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があります。未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	16百万円	30百万円	47百万円
オペレーティング・リース	2百万円	3百万円	5百万円

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	34,850百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	34,978百万円

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。

- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。

なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結

会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。
- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

連結注記表 (平成28年度)

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行なっております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ

たっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,950,446	1,949,673	△773
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	10,908	10,908	–
その他の金銭の信託	736	736	–
有価証券			
満期保有目的の債券	47,133	50,272	3,139
その他有価証券	593,240	593,240	–
貸出金	553,260		
貸倒引当金	△46		
貸倒引当金控除後	553,214	560,364	7,149
資産計	3,155,678	3,165,195	9,516
貯金	2,953,559	2,957,675	4,116
債券貸借取引受入担保金	34,978	34,978	–
借用金	71,110	71,111	1
負債計	3,059,647	3,063,764	4,117

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 賯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資	93,177百万円
合 計	93,177

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,950,446	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	10,668	1,586	1,522	8,517	3,276	21,500
その他有価証券のうち満期があるもの	58,840	21,004	16,253	61,544	72,369	291,756
貸出金	141,769	72,044	58,020	49,550	49,947	181,857
合 計	2,161,724	94,635	75,796	119,612	125,593	495,113

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,826,434	23,012	271	32	27	-
譲渡性貯金	103,782	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	34,978	-	-	-	-	-
借用金	7,832	7,141	23,637	32,500	-	-
合 計	2,973,026	30,153	23,908	32,532	27	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超過するもの	国 債	25,942	28,510	2,568
	地 方 債	18,913	19,476	562
	政 府 保 証 債	2,277	2,286	9
	小 計	47,133	50,272	3,139
合 計		47,133	50,272	3,139

連結注記表 (平成28年度)

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	1,457	3,892	2,434
	国債	346,738	372,071	25,332
	地方債	81,004	84,094	3,089
	社債	54,978	57,792	2,814
	外国証券	1,550	1,967	417
	その他	16,868	31,710	14,842
	小計	502,598	551,528	48,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	745	728	△17
	国債	13,748	13,710	△38
	外国証券	1,111	1,108	△2
	その他	26,746	26,163	△582
	小計	42,352	41,711	△641
合計		544,950	593,240	48,289

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行なっております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債券	31,572	226	7
合計	31,572	226	7

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 10,908百万円
 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 492百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	736	735	1	1

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,876百万円
勤務費用	169百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△32百万円
退職給付の支払額	△420百万円
期末における退職給付債務	3,627百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,627百万円
退職給付引当金	3,627百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	3,627百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	169百万円
利息費用	34百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△32百万円
臨時に支払った割増退職金	9百万円
その他	△3百万円

d 確定給付制度にかかる退職給付費用

確定給付制度にかかる退職給付費用	177百万円
------------------	--------

e 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3百万円
賞与引当金超過額	72百万円
退職給付引当金超過額	1,006百万円
相互援助積立金超過額	1,707百万円
有価証券有税償却額	199百万円
減価償却超過額	52百万円
JAバンクサポート基金拠出	93百万円
特例業務負担金引当金	123百万円
税務上の繰越欠損額	1,395百万円
その他	85百万円
繰延税金資産小計	4,740百万円
評価性引当額	△2,631百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,108百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,426百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,426百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△10,317百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
事業分量配当金	△5.35%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	△42.26%
その他	1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.59%

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性に係る確認書

確 認 書

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29年6月22日
北海道信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 安友 薫

財務指標等

◆ 主要経営指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	33,668	33,740	38,562	32,635	29,987
経常利益(△は経常損失)	10,088	10,042	14,250	9,251	5,567
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	6,033	13,765	18,534	13,754	11,556
(当期剰余金(△は当期損失金))	(9,546)	(9,859)	(14,052)	(8,909)	(6,660)
出 資 金	94,599	95,879	96,112	96,184	96,273
(出 資 口 数)	(9,459,904口)	(9,587,936口)	(9,611,254口)	(9,618,450口)	(9,627,310口)
貯 金 等 残 高	2,569,578	2,630,275	2,631,990	2,838,758	2,953,935
貸 出 金 残 高	563,822	555,416	552,898	556,593	553,203
有 債 証 券 残 高	728,984	744,879	679,645	686,437	640,373
剩 余 金 配 当 金 額	917	1,764	2,266	2,068	1,799
普通出資配当額	—	462	472	474	475
後配出資配当額	—	48	145	243	243
事業分量配当額	917	1,253	1,648	1,350	1,080
職 員 数	337人	332人	326人	327人	332人
単体自己資本比率	16.97%	18.13%	17.44%	17.94%	14.18%
純 資 産 額	134,839	145,395	161,521	174,156	174,808
総 資 産 額	2,792,945	2,861,904	2,884,608	3,139,046	3,298,701

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収支	10,273	9,552	△721
役務取引等収支	1,336	1,344	8
その他事業収支	2,341	△96	△2,437
事業粗利益	13,951	10,801	△3,150
(事業粗利益率)	(0.49%)	(0.35%)	(△0.14%)
業務純益	8,574	5,533	△3,041

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用

4. 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支

5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆ 利益率

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.17	△0.14
純資産経常利益率	7.03	4.07	△2.96
総資産当期純利益率	0.30	0.21	△0.09
純資産当期純利益率	6.77	4.86	△1.91

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区分	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,841,498	26,050	0.92%	3,075,776	25,572	0.83%
うち預け金	1,658,527	11,790	0.71%	1,920,326	12,436	0.65%
うち有価証券	647,008	7,756	1.20%	605,161	7,132	1.18%
うち貸出金	535,908	6,502	1.21%	550,236	6,002	1.09%
資金調達勘定	2,801,494	15,563	0.56%	3,031,417	15,811	0.52%
うち貯金	2,775,635	15,388	0.55%	2,955,328	15,671	0.53%
うち借用金	34,591	222	0.64%	75,206	207	0.28%
総資金利ざや	—	—	0.17%	—	—	0.14%

(注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。

2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取獎勵金及び受取特別配当金が含まれています。

3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払獎勵金が含まれています。

4. 資金調達勘定の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

5. 総資金利ざやは、総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率で算出してあります。

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成27年度	平成28年度	増減
貯貸率	期末	19.61	18.73	△0.88
	期中平均	19.31	18.62	△0.69
貯証率	期末	24.18	21.68	△2.50
	期中平均	23.31	20.48	△2.83

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	248	△478
うち貸出金	△403	△499
有価証券	△354	△624
コールローン	—	—
買現先利息	—	—
預け金	1,006	645
その他の	0	0
支払利息	200	256
うち貯金	208	426
譲渡性貯金	△5	△144
借用金	8	△14
その他の	△10	△11
差	48	△734

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預け金には、受取獎勵金および受取特別配当金が含まれています。

3. 支払利息の貯金には、支払獎勵金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

◆科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
流動性貯金	127,318 (4.58)	119,972 (4.05)	△7,346
定期性貯金	2,422,886 (87.29)	2,572,782 (87.05)	149,896
その他の貯金	58,638 (2.11)	62,582 (2.11)	3,944
計	2,608,843 (93.99)	2,755,336 (93.23)	146,493
譲渡性貯金	166,791 (6.00)	199,991 (6.76)	33,199
合計	2,775,635 (100.00)	2,955,328 (100.00)	179,693

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

◆定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
定期貯金	2,514,769 (100.00)	2,682,868 (100.00)	168,098
うち固定金利定期	2,514,768 (99.99)	2,682,867 (99.99)	168,098
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	0

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

◆科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減	
手形貸付	531 (0.09)	508 (0.09)	△22	
証書貸付	449,689 (83.91)	462,151 (83.99)	12,462	
当座貸越	85,687 (15.98)	87,575 (15.91)	1,888	
割引手形	0 (0.00)	0 (0.00)	0	
合計	535,908 (100.00)	550,236 (100.00)	14,327	
貸出先別	総合農協	32,447 (6.05)	39,981 (7.26)	7,533
	その他農協連合会	71,397 (13.32)	70,956 (12.89)	△441
	会員の組合員	7,266 (1.35)	7,726 (1.40)	459
	准会員	50,442 (9.41)	49,625 (9.01)	△816
	計	161,554 (30.14)	168,289 (30.58)	6,735
貸出先別	地方公共団体	113,093 (21.10)	115,952 (21.07)	2,859
	金融機関	72,738 (13.57)	77,019 (13.99)	4,280
	その他	188,521 (35.17)	188,974 (34.34)	452
	計	374,353 (69.85)	381,946 (69.41)	7,592

注) () 内は構成比です。

◆貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度末	平成28年度末	増減
固定金利貸出	321,056 (57.68)	339,143 (61.30)	18,086
変動金利貸出	235,537 (42.31)	214,060 (38.69)	△21,476
合計	556,593 (100.00)	553,203 (100.00)	△3,390

注) () 内は構成比です。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末	増 減
貯 金 等	904	2,264	1,360
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 动 产	8,004	9,437	1,433
そ の 他 担 保 物	3,184	3,682	498
小 計	12,093	15,385	3,292
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	44,798	25,107	△19,690
そ の 他 保 証	22,466	21,440	△1,025
小 計	67,264	46,548	△20,716
信 用	477,236	491,269	14,033
合 計	556,593	553,203	△3,390

◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 动 产	—	1,600	1,600
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	36,220	35,143	△1,077
合 計	36,220	36,743	523

◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度末	平成28年度末	増 減
製 造 業	30,167 (5.41)	29,482 (5.32)	△685
農 業	8,854 (1.59)	8,468 (1.53)	△385
建 設 業	1,329 (0.23)	1,815 (0.32)	486
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紾 ・ 水 道 業	20,118 (3.61)	22,684 (4.10)	2,565
情 報 通 信 業	125 (0.02)	25 (0.00)	△100
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,433 (0.43)	2,597 (0.46)	164
卸 売 業	30,986 (5.56)	29,004 (5.24)	△1,981
小 売 業	35,901 (6.45)	38,341 (6.93)	2,440
金 融 業 ・ 保 険 業	136,523 (24.52)	145,559 (26.31)	9,036
不 动 产 業	32,655 (5.86)	33,526 (6.06)	871
物 品 賃 貸 業	71,993 (12.93)	71,680 (12.95)	△312
宿 泊 業	204 (0.03)	334 (0.06)	129
医 療 ・ 福 祉	10,029 (1.80)	8,637 (1.56)	△1,392
そ の 他 の サ ー ビ ス	61,597 (11.06)	42,598 (7.70)	△18,999
地 方 公 共 団 体	113,651 (20.41)	118,426 (21.40)	4,775
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 稴 資 金 等)	20 (0.00)	19 (0.00)	△1
合 計	556,593 (100.00)	553,203 (100.00)	△3,390

注) 1. () 内は構成比です。

注) 2. 総務省が定める「日本標準産業分類」及び日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

◆貸出金の用途別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度末	平成28年度末	増減
設備資金	117,896 (21.18)	120,968 (21.86)	3,072
運転資金	438,697 (78.81)	432,234 (78.13)	△6,463
合計	556,593 (100.00)	553,203 (100.00)	△3,390

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営農類型別	平成27年度末	平成28年度末	増減
農業	7,255	7,408	152
穀作	432	545	112
野菜・園芸	137	158	20
果樹・樹園農業	44	43	0
工芸作物	350	390	40
養豚・肉牛・酪農	6,135	6,038	△97
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	154	232	77
農業関連団体等	141,904	126,009	△15,894
合計	149,159	133,417	△15,742

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注) 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注) 3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。

注) 4. 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資金種類別〔貸出金〕	平成27年度末	平成28年度末	増減
プロパー資金	146,404	131,613	△14,790
農業制度資金	2,755	1,804	△951
農業近代化資金	2,755	1,804	△951
合計	149,159	133,417	△15,742

注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注) 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位：百万円)

資金種類別〔受託貸付金〕	平成27年度末	平成28年度末	増減
日本政策金融公庫資金	203,878	210,809	6,931
農業者年金基金	236	177	△59
合計	204,115	210,987	6,872

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成27年度末					
破 綻 先 債 権 額	—	—	—	—	—
延 滞 債 権 額	149	12	78	49	140
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	149	12	78	49	140
平成28年度末					
破 經 先 債 権 額	—	—	—	—	—
延 滞 債 権 額	139	14	78	40	133
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	139	14	78	40	133

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

◆金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成27年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	41	6	—	3	10
危 険 債 権	202	60	78	63	202
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	243	67	78	67	212
正 常 債 権	593,159				
合 計	593,403				
平成28年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	36	4	0	6	11
危 険 債 権	188	60	79	48	188
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	224	64	79	55	199
正 常 債 権	590,101				
合 計	590,326				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができる可能性が高い債権をいいます。
 3. 要管理債権……3ヶ月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
 4. 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	7	—	7	7	7	6	—	7	6
個別貸倒引当金	68	65	1	66	65	65	53	0	64	53
合 計	75	72	1	74	72	72	59	0	72	59

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

貸 出 金 償 却 額	平成27年度		平成28年度	
	—	—	—	0
貸 出 金 償 却 額	—	—	—	0

◆◆ 有価証券に関する指標

◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度		増 減	
	国 債	地 方 債	社 債	外 国 証 券	株 式	受 益 証 券
国 債	381,085		378,106		△2,978	
地 方 債	136,756		108,277		△28,478	
社 債	89,200		64,077		△25,122	
外 国 証 券	5,405		4,413		△991	
株 式	2,395		2,396		0	
受 益 証 券	32,164		47,888		15,724	
合 計	647,008		605,161		△41,846	

注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成27年度末							
平成27年度末								
国 債	1,008	66,098	63,484	105,634	69,442	100,285	—	405,953
地 方 債	25,639	17,084	22,979	16,646	37,721	10,196	—	130,268
社 債	6,952	6,434	11,474	4,771	14,772	40,921	—	85,327
外 国 証 券	1,001	2,867	1,022	—	—	188	—	5,078
株 式	—	—	—	—	—	—	4,432	4,432
受 益 証 券	—	202	4,785	1,488	21,758	—	27,142	55,377
合 計	34,602	92,686	103,746	128,541	143,694	151,590	31,575	686,437
平成28年度末								
国 債	50,708	27,408	113,846	85,951	36,045	97,764	—	411,723
地 方 債	12,221	8,902	31,966	7,227	34,611	7,835	—	102,764
社 債	2,880	3,587	2,303	9,336	8,213	32,737	—	59,058
外 国 証 券	2,966	100	142	1,011	—	109	—	4,330
株 式	—	—	—	—	—	—	4,620	4,620
受 益 証 券	232	—	4,627	2,783	20,081	—	30,150	57,874
合 計	69,008	39,998	152,885	106,310	98,951	138,446	34,771	640,373

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

◆有価証券の時価情報等

◆売買目的有価証券…該当ありません。

◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,931	29,065	3,133	25,942	28,510	2,568
	地方債	28,349	29,216	867	18,913	19,476	562
	政府保証債	5,702	5,782	79	2,277	2,286	9
	小計	59,983	64,063	4,079	47,133	50,272	3,139

◆その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式債券	3,582 561,564	1,356 521,942	2,226 39,622	3,892 513,958	1,457 482,721	2,434 31,236
	国債	380,021	348,323	31,697	372,071	346,738	25,332
	地方債	101,919	98,046	3,872	84,094	81,004	3,089
	社債	79,624	75,571	4,052	57,792	54,978	2,814
	その他	55,059	42,445	12,614	33,678	18,418	15,259
	外国証券	3,919	3,574	344	1,967	1,550	417
	受益証券	51,140	38,870	12,269	31,710	16,868	14,842
	小計	620,206	565,743	54,462	551,528	502,598	48,930
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券 国債 その他 外国証券 受益証券 小計	850 — — 5,396 1,159 4,236	1,033 — — 5,434 1,167 4,267	△183 — — △38 △7 △30	728 13,710 13,710 27,272 1,108 26,163	745 13,748 13,748 27,858 1,111 26,746

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。

2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成27年度末、平成28年度末ともに該当はありません。

4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行なっております。

◆ 金銭の信託の時価情報等

◆ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,459	△66	10,908	492

◆ 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

◆ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,640	1,612	28	29	△0	736	735	1

(注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。

3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、平成27年度末、平成28年度末ともに該当はありません。

4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

◆ デリバティブ取引等の時価情報等

◆ 株式関連取引…該当ありません。

◆ 債券関連取引

(単位：百万円)

区分		平成27年度			平成28年度		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	33,000	26	44	—	—
		買建	—	—	—	—	—
合計		33,000	26	44	—	—	—

◆ 金利関連取引…該当ありません。

◆ 通貨関連取引…該当ありません。

◆ 受託貸付金

◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受託先	平成27年度	平成28年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	203,878	210,809
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	686	601
独立行政法人住宅金融支援機構	24,786	19,678
独立行政法人福祉医療機構	165	138
独立行政法人農業者年金基金	236	177
合計	229,754	231,405

当会グループの概況

◆ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下のとおりです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

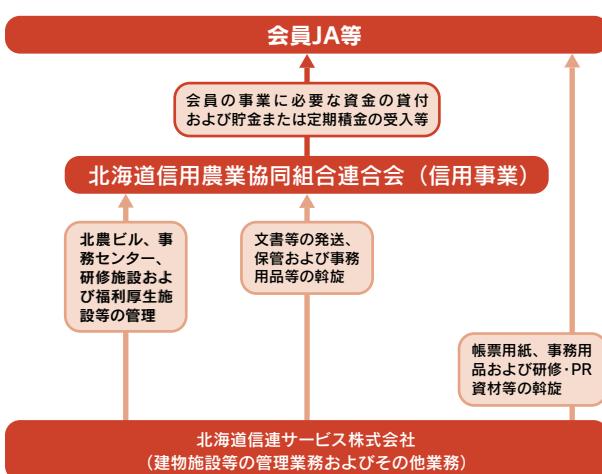
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理を行っています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員JAの信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設立年月日	昭和59年8月29日
資本金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（平成28年度）

（1）連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆1,236億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆2,987億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,751億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、14.20%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

（2）連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の平成28年度売上高は611百万円、経常利益10百万円、当期利益が5百万円となりました。

◆連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	33,837	33,905	38,735	32,793	30,163
経常利益(△は経常損失)	10,109	10,056	14,268	9,275	5,577
当期剩余金(△は当期損失金)	9,559	9,866	14,063	8,923	6,666
連 結 純 資 産 額	135,111	145,675	161,811	174,460	175,118
連 結 総 資 産 額	2,792,972	2,861,930	2,884,633	3,139,075	3,298,733
連結自己資本比率	17.00%	18.16%	17.47%	17.98%	14.20%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保全額				合 計
		担 保 等	保 証	引 当 等		
平成27年度末						
破 綻 先 債 権 額	—	—	—	—	—	—
延 滞 債 権 額	149	12	78	49	140	
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—	—	—	—
合 計	149	12	78	49	140	
平成28年度末						
破 經 先 債 権 額	—	—	—	—	—	—
延 滞 債 権 額	139	14	78	40	133	
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—	—	—	—
合 計	139	14	78	40	133	

注) 各項目の定義等は93ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。